様式第1号（第5条関係）

　　年　　月　　日

　浜田港振興会　会長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称代表者名 | ㊞ |

　　　　年度浜田港トライアル輸出入支援事業補助金交付申請書

　浜田港トライアル輸出入支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり浜田港トライアル輸出入支援事業補助金の交付を申請します。

記

１　補助事業計画書

　　　別紙のとおり

２　補助対象経費及び補助金交付申請額

　　　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　円

　　　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

　　・商業登記簿

　　・会社の概要及び直近2か年分の決算報告書

（様式１号：裏面）

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするにあたって、また、補助事業の実施期間及び完了後においても、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１．法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

２．役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

３．役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

４．役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。